

戦争させない市民の風・北海道 活動報告と今後の活動方針（案）

1、現状

- ・安倍政権は先の国会において日報隠蔽、モリカケ疑惑・公文書改竄などの様々な問題をうやむやにしたまま、TPP 関連法や働き方改革関連法などを強行に成立させたまま閉幕し、その暴走はとどまるどころを知りません。
- ・安倍首相は、自民党総裁選で憲法9条への自衛隊の明記をかかげて、圧倒的な支持を得て三選を果たして憲法改正に突き進むつもりでしたが、対立候補の石破氏が党友の45%の支持を獲得するという善戦によって勢いをそがれました。
- ・在庫一掃のお友達お仲間による内閣改造でも、支持率は上がらず、沖縄知事選では自公の総力を上げて現地を締め上げましたが、翁長氏の遺志をついだ玉城デニー氏の圧勝によって、安倍政権の「終わり」が始まりました。
- ・にもかかわらず、安倍首相への「改憲」への執念は衰えず、今度の国会での改憲案の提出をもくろんでいます。国民世論調査の多くで過半数が反対しています。
- ・連立を組んでいる公明党も安倍首相の「改憲前のめり」には消極的な姿勢であり、野党側もまずは国民投票法の改正論議が先であるとしています。
- ・安倍政権の暴走と安倍壊憲への策動を許さないためには、立憲主義と民主主義の回復をめざす市民が声をあげ行動することによって、立憲主義の立場にたつ野党との共同の絆を強くし、市民と立憲野党との共闘関係の構築と、統一候補実現・当選のための取り組みを進めていかなければなりません。

2、これまでの取り組みと到達点

（1）2017年の衆議院議員選挙での市民と野党の共同をつくる取り組み

- ・戦争させない市民の風・北海道（以下、市民の風）は、これまで「憲法改悪の阻止、安保法制の廃止、立憲主義の回復のために市民が政治に参加し、市民が望む政治を実現すること」を目的として、「国政をはじめ各級選挙で、この会と目的を共有する候補の実現を目指し、政党との候補統一化をはかるとともに、その当選のために尽力し」、「この会と目的を共有する市民団体との協力、連携を強化し運動の輪を広げ」てきました。
- ・具体的には、2016年の衆議院北海道五区補欠選挙および参議院議員選挙、2017年の衆議院議員選挙において、市民と立憲野党との共同・共闘と統一候補の実現と当選に取り組んできました。
- ・2017年の衆議院議員選挙では、突然の解散そして民進党と希望の党との合流騒ぎという事態の中で、市民の風は、それまでの選挙で築き上げてきた立憲野党との共同関係と信頼関係による強い絆によって、全道12区の選挙区全てで、市民と立憲野党との統一候補を実現しました。
- ・選挙戦においては、2016年の五区補選での市民と立憲野党との共同の闘いが、全道全ての区で取り組まれるという画期的なものになりました。市民の風は、各政党や各区の市民の会から寄せられる情報をMLで流すことによって全道的な共闘の動きを紹介し、これによって各区の市民が統一候補者の動きに合わせて支援・応援することが出来ました。
- ・各区の統一候補者の選挙事務所には、多くの支援・応援する市民が出入りするようになり、市民が出来る様々な活動が繰り広げられました。このような活動が、政党や統一候補者の選挙活動に勢いを与え、大きな「追い風」となったことは間違いありません。
- ・結果的に、全20議席のうち選挙区では統一候補者5名が当選し、比例代表でも立憲民主党の3名が当選して、合計で8議席を獲得することが出来ました。

- ・一方で、残念ながら比例代表で日本共産党の1議席を失ったことは痛恨の極みであり、市民の風としての力量不足を痛感しました。
- ・全国的には、自民党は改選前の議席数を維持し、再び自公が衆議院で3分の2の議席を獲得することになりました。この結果を招いたのは、国民が安倍政権を高く評価したからというのではなく、最大の原因は希望の党と民進党との合流の動きによる野党側の混乱と足並みの乱れです。
- ・もうひとつの要因は、あいかわらずの「低投票率」です。これによって現在の小選挙区制のもとでは、たとえ過半数の支持がなくとも、国会での75%の議席を獲得されてしまうのです。投票率が低ければ低いほど、組織票を固める自公に有利になる小選挙区制では、民意がきちんと反映されません。
- ・今回の選挙でも、選挙に行かない無党派層、無関心層、無投票層の壁の厚さを崩すことができませんでした。また「若者世代」の低投票率と、この世代の自公支持率の高さが目立ちました。単純に投票率が上がれば、野党側が有利になるとは限りませんが、現行の選挙区制度下では、やはり野党側が結集して市民とともに闘い、投票率を上げるとともに、若者世代を中心に無党派・無関心層の支持を得られるような理念や政策を掲げていかなければならないと思います。

(2) 安倍改憲を許さないための共同をつくる取り組み

- ・さきの衆議院議員選挙後においても、国会における改憲勢力は衆議院参議院ともに議席の3分の2を超えており、いつでも国会における改憲の発議が可能な状態となっています。
- ・安倍首相は改憲への強い意欲を示し、総裁選でも第9条に自衛隊を明記することを掲げ、今国会での自民党改憲案の提出を企み、来年の国会での発議、そして国民投票の実施へという機会を狙っています。
- ・このような安倍政権による憲法改悪の企みを、なんとしてでも阻止するためには、憲法の平和主義を守ろうとする、全ての政党・労働団体・市民団体、宗教者団体などが、力を合わせて結集し、連携して取り組むことが重要です。
- ・全国では、安倍9条改憲 NO！憲法を生かす全国統一署名の取り組みが広がり、これまでの枠を超える共同の輪が広がっています。
- ・ここ北海道においても、さきの衆議院議員選挙において築かれた市民と立憲野党との共同の輪をさらに広げて、安倍政権の暴走を止め、改憲を阻止するための大きな世論と運動のうねりをつくる必要があります。
- ・そのようなことから、戦争させない市民の風・北海道、9条ネットワーク北海道有志の会、護憲ネットワーク北海道の三者が共同して、「安倍改憲を許さないための共同をつくる円卓会議」への参加を呼びかけ、これまで、2月4月6月8月の四回にわたり開催してきました。
- ・安倍政権による改憲を許さないという1点で賛同・共同できる様々な団体に集まって頂き、各地・各団体での実践交流や情報交換を通じて共同の輪を広げる一步をすすめてきました。
- ・6月の「円卓会議」では、今後の会議の持ち方や性格等を明確にし、世話人会を置いて、会議の設定や内容の準備を行うとともに、より広くいろいろな組織・団体への参加を呼びかけることにしました。
- ・市民の風としては、「円卓会議」の世話人団体として引き続き会の運営の中核を担うとともに、これまで実施してきた「市民と野党の共同をつくる市民の会連絡会（各区の会連絡会）」と「安倍政権の暴走を止めるための市民と野党の共同行動をつくる円卓会議」との関連と関係を整理していく必要があります。

(3) 市民と立憲野党との共同をすすめるための対話の取り組み

- ・さきの衆議院議員選挙によって築かれた市民と立憲野党との共同の絆をより強固なものとするために、各政党の議員や役員の方々と随時、懇談や情報交換の機会を設けてきました。
- ・市民と立憲野党との直接対話の場として、医療9条の会、市民連合北広島と共同で開催してきた「市民と政党との対話集会シリーズ」として「市民と立憲民主党との大対話集会」を3月17日に開催しました。当日は、佐々木博隆立憲民主党副代表をはじめ荒井聡、池田真紀、逢坂誠二、神谷裕、本多平直、道下大樹の7名の国会議員が出席しました。
- ・昨年の衆議院議員選挙をきっかけに生まれたばかりの立憲政党であり、また、その議員の当選にも深く関わってきただけに、直接、国会議員となった方々のお話を聞ける貴重な機会となりました。
- ・来年4月に予定されている北海道知事選挙についての、市民の風としての取り組みの方針は、すでに6月の臨時総会で決定したとおりであります。その後の参議院議員選挙や国政の動向にも大きな影響を与える重要な選挙であるとして取り組んでいきたいと思っております。
- ・すでに連合北海道・北海道農民政治連・立憲民主党道連・国民民主党道連の四者による知事候補者の選定が進められていますが、その過程や推移は明らかではありません。
- ・市民の風としては、是非とも来年の北海道知事選においては市民と野党の共同による統一候補者の実現によって4期16年続いた高橋道政の転換が必要だと考えます。
- ・そのためには、知事候補者選定段階からの市民と野党間での政策のつきあわせと合意形成が必要だと考え、道内各野党への申し入れを行ってきました。
- ・さらに、市民と各野党関係者が直接に対話するために、医療九条の会北海道、市民連合北広島と共同して、7月28日に「北海道の未来を考える市民と政党との対話集会」を開催しました。
- ・立憲民主党道連からは佐々木代表と市橋幹事長、日本共産党北海道委員会からは青山委員長と畠山前衆議院議員、国民民主党道連からは徳永代表と平賀幹事長、社会民主党道連からは諸岡副代表と浅野幹事長が出席しました。
- ・各政党からは高橋道政16年間の評価と、今度の知事選挙での争点、期待される知事像などについて語って頂き、市民の側からはアンケートによって集めた道民の声を報告するとともにフロアからの質問にも答えて頂きました。
- ・特に注目されたのは、立憲民主党道連から、知事候補選定にあたっては、市民や他政党の意向を無視することなく、必ずや一緒に共同して戦える候補者になるようにしていきたいという発言でした。

(4) 市民が積極的に政治に関心を持ち、政治に参加する活動への取り組み

- ・さきの衆議院議員選挙では、2016年の五区補選から始まった市民が野党と一緒にあって統一候補者の当選のために様々な活動に積極的に参加し行動するということが、北海道の全ての区に広がっていききました。
- ・市民が出来る選挙への支援・応援活動は、選挙期間中様々な制限がありながらも、街宣や集会に参加することによる賑やかさ、ボードを持ってのスタンディング、街角でのシールアンケートやチラシ配り、さらには楽器や歌声によるライブ隊の編成など、大変な中にも楽しさとおもしろさのある活動が各地で取り組まれました。
- ・衆議院選挙後は、おもに安倍改憲を許さないための様々な活動の中で、市民が参加し行動できる活動が全道各地に広がっていききました。さきの衆議院選挙で誕生した「(市民と野党の共同をつくってきた)各区の会」がその活動の中心となり、大きな役割を果たしていると思っております。
- ・市民の風から生まれ、市民の風と緊密な連携を持って活動するグループもそれぞれ特色のある活動を展開しています。

- ・「女も男も共に生きる社会をめざす会」は、「#なかったことにできない」緊急街頭行動などとともに、講演会・勉強会の開催を続けてきました。
- ・「市民の風ライブ隊」は、すっかり有名になり、各地での集会などからゲスト出演の声がかかり、そのレパトリーも演奏力・歌唱力も充実してきました。
- ・市民が政治に関心を持ち、気軽に語り合う場として、毎月2回、定期的に行われている「新聞読んで語ろう会」には、市民の風の会員有志も積極的に参加してきました。
- ・このほかにも、市民の風の会員が、各地で様々なかたちで市民が政治に参加する活動や運動に取り組んできました。

3、今後の活動方針の提起

(1) 安倍政権の暴走を止め、安倍壊憲を許さないための市民と野党の共同をつくりましょう

○北海道知事選に向けての取り組み

2019年の4月には北海道知事選挙があります。私たちの北海道が抱える様々な問題、なかんずく泊原発の再稼働問題や廃炉に向けての政策決定を左右する重要な選挙であります。私たち北海道に住む住民・市民が、安全そして安心して暮らせる道政の実現のためにも、私たちが望む北海道のありかたを市民と野党の統一候補の実現の過程で見出し勝利しなければなりません。

戦争させない市民の風・北海道は、これまでは国政選挙以外の選挙には、直接取り組んできませんでしたが、来年の北海道知事選については、その後の参議院議員選挙や、国政の動向にも大きな影響を与える重要な選挙でもあります。地方自治は民主主義の原点でもあります。私たちの民主主義の実現が、市民と野党の共闘と統一候補実現という形で取り組むことができるよう努力し、全国で努力する人々との連帯を求めてゆきたいと思えます。

戦争させない市民の風・北海道としては、まずは憲法と暮らしを守り、安心して暮らせる北海道をつくるために知事候補者に取り組んで欲しい「政策」を、広く市民（道民）の声を聞いて集約していきたいと思えます。街頭シールアンケートの実施によって道民に知事選を広く喚起するとともに、新しい知事に取り組んで欲しい道政課題を集約していき、これらを踏まえて知事候補者の政策や知事像をイメージし、それをもとに各政党に統一候補者実現にむけての要請を行うとともに、緊密に連絡を取り合いながら取り組んでいきたいと思えます。

来年の知事選まで、すでに残り半年を切っており、時間的にもあまり余裕がない中での取り組みとなりますが、これまでの国政選挙での市民と野党の共同・共闘に粘り強く取り組み、実現させていったように、この知事選の闘いにおいても必ずや市民と野党の共闘と統一候補を実現し、勝利することを確信して取り組んでいきたいと思えます。

○参議院議員選挙にむけての取り組み

①戦争させない市民の風・北海道は、次の参議院議員選挙において、憲法改悪に反対し、安保関連法の廃止と立憲主義・民主主義の回復をめざす政党と立候補者を応援・支援し、参議院全体で3分の1以上の議席獲得をめざし、北海道選挙区については3議席中2議席以上の議席を獲得することに全力を尽くします。

②野党各党には、参議院議員選挙について全国レベルでの各党間の相互協力と一人区での統一候補実現への協議を開始することを呼びかけ、北海道選挙区では3議席中2議席以上を獲得するために、市

民と野党との共闘関係に十分に配慮するとともに、野党間の相互協力についての協議を始めるよう要請します。

③参議院議員選挙北海道選挙区に立候補を予定する野党各党および立候補予定者に対しては、戦争させない市民の風・北海道との政策協議・政策協定・選挙協力についての話し合いを、すみやかに始めるよう要請します。

④野党各党および立候補予定者との政策協議では、とりあえず以下の7点をテーマにしたいと思いません。

- 1、安倍政権が進めようとしている憲法改悪に反対すること。
- 2、安民法制、特定秘密保護法、共謀罪法など安倍政権が行った立憲主義に反する諸法律の廃止をめざすこと。
- 3、原発の再稼働を認めず、早期に原発ゼロ社会の実現をめざすこと。
- 4、森友学園・加計学園および公文書改竄、日報隠蔽の疑惑を徹底究明すること。
- 5、こどもや若者が健やかに育ち学び働くことができるために、保育・教育・雇用に関する政策に積極的に取り組むこと。
- 6、「働き方改革」に反対し、安心して働けるルールを実現して、生活を底上げする経済・社会保障政策を確立すること。
- 7、男女の雇用差別や賃金格差を撤廃するとともに、LGBTに対する差別解消に取り組むこと。

(2) 平和を願い、民主主義と立憲主義の回復をめざす市民との連携と結集をはかりましょう。

・安倍政権の暴走を止め、「安倍壊憲」を許さないためには、そのような市民と立憲野党との共同関係を築いていくとともに、広く平和を願い、民主主義と立憲主義を守ろうという人々や勢力との共同関係を広げていかなければなりません。

・そのためには、従来の安民法制・共謀罪に反対する道民総がかり運動や、様々な反戦や平和を求める市民団体などとともに、立憲主義・民主主義の回復と安民法制の廃止をめざし、憲法改悪を許さない幅広い勢力との連携と結集をはからなければなりません。同時に、無党派層・無関心層・無投票層への呼びかけと意識・関心・参加の掘り起こしが必要となっています。

・これまでの政党・労組・市民団体どうしの連携や組織・運動の在り方も問い直しながら、無党派層・無関心層・無投票層へのアピールや関わり方の工夫を重ねて、従来の組織・運動の形態を超える新しいかたちでの組織や運動の展開をすすめる必要があります。

・この間取り組まれてきた「安倍改憲を許さないための共同をつくる円卓会議」を継続して開催して、全道各地の市民団体を参集し、実践交流や情報交換を通じて共同の輪をさらに広げていかなければなりません。6月の円卓会議で今後の円卓会議の持ち方や性格等を明確にするために以下の「円卓会議の申し合わせ」を決定しましたが、今後はより幅広く多くの市民団体に呼びかけて、安倍改憲を許さないために、さらに幅広い運動を作りあげたいと思います。

【円卓会議申し合わせ事項】

- ① この円卓会議の名称を「安倍改憲を許さないための共同をつくる円卓会議」とする。
- ② この円卓会議は安倍改憲を許さないための連帯連携・情報交換・活動交流・活動提起の場とする。
- ③ 共同の活動には、その活動・企画を提案した団体を軸に別に実行委員会などを構成して取り組む。
- ④ この円卓会議は、隔月ごとに開催し、隔月に世話人会を開催し内容を準備する。

- ⑤ 世話人会は、呼びかけ団体の数を増やし、その団体で「世話人会」を構成する。
- ⑥ 運営費用については、基本的には費用をかけない運営をする。その都度カンパなどで賄う。

・わたしたち戦争させない市民の風・北海道がこれまで取り組んできた、市民が積極的に政治に関心を持ち、市民がやれる事出来る事を面白く楽しくやりながら政治に参加していくというスタイルを活かしながら、これまでの運動を超える大きな市民の運動をつくりあげていきましょう。

4. 市民の風のメンバーは何をするのか

- (1) 日常的に知り合いを増やしましょう。気軽に話せる知り合いを増やしましょう。
- (2) 集会や学習会、映画会などに誘える人を増やしましょう。
- (3) 各区の市民の会や、市民の風のチームの活動に参加しましょう。(街頭宣伝やチラシ配布など)
- (4) メーリングリストに参加して、情報を共有しましょう。
- (5) 自分ができること、やりたいことを実行しましょう。

5. 当会の運営方針

- (1) 「戦争させない市民の風・北海道」は、安倍政権の憲法改悪を阻止することに全力をあげなければなりません。そのためには、北海道知事選挙、参議院選挙で勝つことが必要です。
この戦いはわずか7か月後には結果が出ます。この間、全力であらゆることをやり切って安倍改憲をやめさせ、安倍退陣をやり切りましょう。
- (2) この7か月間怒涛のような市民の風を起こして戦うためにはどうすれば良いのか、市民の風は市民一人ひとりが自由闊達にやるべきこと、やれることをやれるような組織運営に心がけます。
取組みの目標、その意義、取組み方法など各自各様の意見があります。やれること、やるべきことについても人によって様々に異なります。それを一人ひとりが行えるように支援するのが事務局です。
多様な意見を持ち寄りながら、多様な活動を展開することが必要です。
市民は大いに勝手にやりましょう。みんなが相互に励まし合いながら知恵と勇気と行動力を総動員しましょう。
とりわけ、これまで選挙に行かなかった人、弱い立場の人々、声を挙げられない人々のことを考えながら活動しましょう。
- (3) 各々が自発的に取り組むことを基本にしながら、ともに連帯し協働して取り組むことが必要です。そのためにメーリングリストを活用するようにします。
- (4) もっともっと意見交換と創意工夫ができるように活動スタイルを考えましょう。そのためのプロジェクトチームの立ち上げや全員集会を行いましょう

以上